

令和7年1月30日

愛知県産業教育審議会会長 殿

愛知県教育委員会教育長
飯 田 靖

産業教育振興法第12条の規定に基づき、下記の事項について御審議いただきたく
諮問いたします。

1 諮問事項

次世代の担い手を育成する産業教育の在り方について

2 諮問理由

グローバル化や AI・IoT、ロボットなどの技術革新の急速な進展に伴って社会システムや産業構造は大きく変化しています。そのような中で、日本のものづくりを牽引している本県がこの先も日本の成長をリードし続けるためには、工業、農業、商業などあらゆる産業において先端技術を駆使し、変革を促進する力強い産業をつくっていく必要があります。また少子化が進み、生産年齢人口の減少が続く中、地域産業や経済を持続的に発展させていくためには、教育を通じた本県の優れた技術の継承や地域産業を支える担い手の育成・確保が不可欠です。

こうした中、本県の専門高校では、平成30年度の本審議会答申「変化する時代に求められる資質・能力を育成する産業教育の在り方」に示された計画に基づいて、工業科や商業科の学科改編、産業界と連携した実践的な技術・技能を習得する事業の実施、デジタル化に対応した産業教育設備の整備などを行い、技術革新が進む産業界で活躍できる人材や、地域産業を担う人材の育成に取り組んでまいりました。

しかし近年、社会はその変化のスピードを増し、将来の予測が困難な状況になるとともに、多様化が進んでおります。このような社会において、子どもたちの可能性は無限に広がっており、自身でキャリアを選択し、様々な人と協働しながら答えのない課題に挑戦していくことが求められます。

そこで、本県産業のさらなる発展に向け、次世代の担い手に求められるものは何か、またそれを育成する産業教育の在り方について御審議いただき、本県高等学校における今後の産業教育の改善に資するため、愛知県産業教育審議会に諮問いたします。

3 検討期間

令和8年2月までの1年間